

■デリバティブ取引とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券などの本来の金融商品から派生した取引です。相場変動リスクを回避することなどを目的として金融機関や一般企業で広く利用されています。

中央ろうきんでは、会員・利用者の方々の多種多様なご要望にお応えするため、将来金利が上昇した場合にも融資金利を一定期間固定する固定金利選択型住宅ローンや融資金利が一定水準以上に上昇しない上限金利設定型住宅ローンを提供しています。

固定金利選択型住宅ローンについては、将来の金利上昇に備えて「想定元本」と呼ばれる一定の金額に対する利息だけを交換する「金利スワップ取引」を組み合わせています。また、上限金利設定型住宅ローンについては、市場金利が一定水準を超えた場合に市場金利との金利差額を受け取る「キャップ」という「金利オプション取引」を組み合わせています。

このように融資商品の取り扱いなどに伴う将来の金利変動リスクを回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

■デリバティブ取引のリスク管理体制

中央ろうきんでは、デリバティブ取引に関しては、経営管理委員会で審議・決定を行うとともに、具体的な取引についても、運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

また、市場取引部門とリスク管理部門を独立して設置し、相互牽制機能の確保を図っています。

■デリバティブ取引情報

中央ろうきんのデリバティブ取引は、金利スワップについてはヘッジ会計(包括ヘッジ)が適用されています。これらの取引は、オフ・バランス取引のため、デリバティブ取引状況の参考情報として決算日現在の時価などを公開しています。

なお、評価損益は金利情勢や市場動向などにより常に変動していますので、実際に確定したものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

項目	2004年3月末				2005年3月末					
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
	うち1年超				うち1年超					
店	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—		
		受取変動・支払固定	41,137	38,137	△626	△626	38,022	28,022	△562	△562
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	キャップ	売	—	—	—	—	—	—	—	
		建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	17,625	14,325	△167	△288	13,275	10,075	△95	△206
合計			58,762	52,462	△793	△915	51,297	38,097	△657	△769

※その他のデリバティブ取引はありません。

※「契約額等」の欄には、スワップ取引については想定元本額を、オプション取引については契約額を記載しています。

※「時価」は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

※「キャップ取引」については、2003年度より「時価会計」を適用しています。

●金利スワップ

金利スワップ利息計算上の「想定元本」金額に対する利息だけを交換する取引です。

中央ろうきんでは、固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴い、固定金利と変動金利を交換する金利スワップを利用して金利上昇に備えています。

●オプション

あらかじめ契約により定めた条件で債券、株式、通貨等を売買する「権利」のことです。

中央ろうきんでは、上限金利設定型住宅ローンの取扱いに伴い、市場金利があらかじめ契約により定めた水準を超えた場合、契約した金利と市場金利との金利差額を受取る「キャップ」という金利オプション取引を利用して金利上昇に備えています。